

株式会社藤村農園 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年7月1日～ 令和13年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の概要についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和8年7月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布や朝礼などを通じて全社員への周知

目標2： 法を上回る「子の看護休暇」制度に改定することにより、仕事と生活の調和を図る取組みを強化する。

<対策>

- 令和8年7月～ 改定後の「育児・介護休業等に関する規則」について全社員への周知

目標3： 雇用環境整備の一環として、法に基づく育児休業給付、産前産後休業、育児のための所定外労働の制限、育児短時間勤務など諸制度の周知徹底を図っていく。

<対策>

- 令和8年7月～ 諸制度に関して朝礼などの機会を通じて全社員へ周知